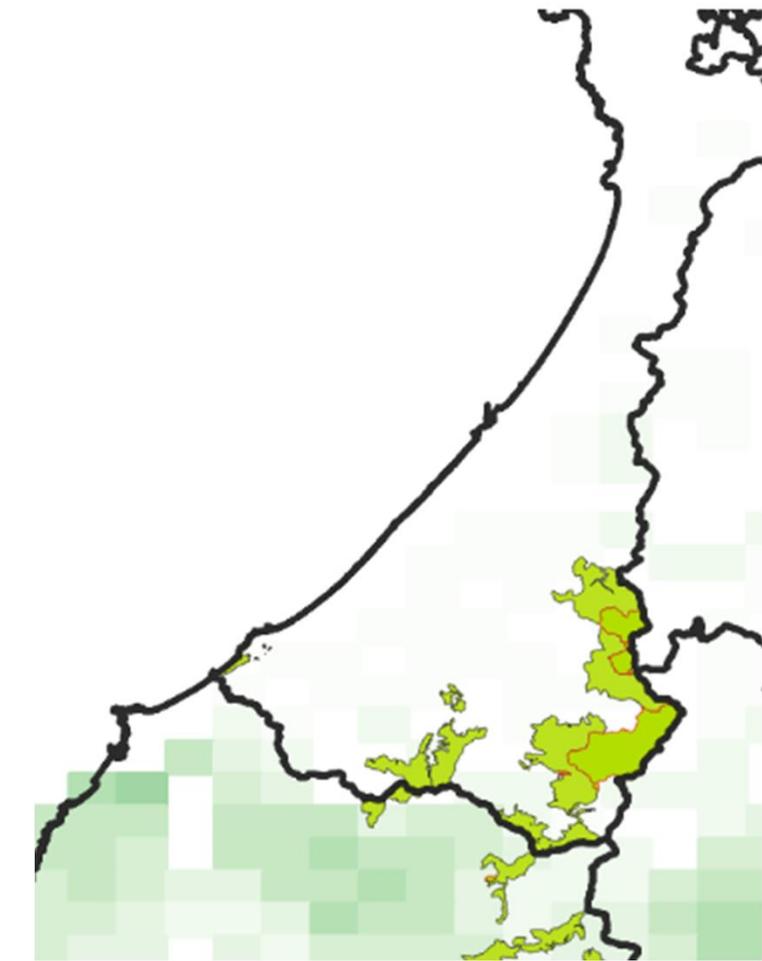
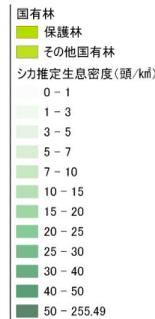


# シカ密度分布図



■ 職員実行 ■ 委託事業  
■ わな貸出 ■ その他



出典  
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成  
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」  
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

## 石川森林管理署

## 管内の状況(R6年6月時点)

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)  
県内の生息数は約5,300頭と推定されている。

### ・被害状況

国有林においてニホンジカによる造林木等への目立った被害はない。県内では、平成21年度に白山市で初めて被害があり、その後生息数の増加や生息域の拡大に伴い、平成25年度に再度確認され、令和4年度においては、小松市、白山市でヒノキ剥ぎ・スギの角擦り被害0.52ha、被害材積106m<sup>3</sup>が確認されている。

### ・取組状況

- ①石川県白山自然保護センターと自動撮影カメラによるニホンジカ生息調査の共同実施(県8箇所、国有林12箇所)
- ②宝達志水町と自動撮影カメラによるニホンジカ生息調査の共同実施(官行造林2箇所)
- ③石川県関係部署、環境省、農政局及び白山市との情報交換会の実施(令和7年2月予定)

### ・成果

- ①令和5年度のニホンジカの撮影回数は前年度に比べ増加、メス比率も増加している。
- ②石川県の中央に位置する宝達志水町においても前年度に続き生息を確認した。
- ③石川県内での農作物被害は確認されていない。

### ・課題

ニホンジカの生息数は増加傾向にあることから、引き続き自動撮影カメラによる生息調査を実施するとともに地域全体での情報の共有をはかる必要がある。

## 協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
-	-	-	-	-	-	-	-

## 協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
白山野々市鳥獣害防止対策協議会	白山市、野々市市、関係町内会、関係農業協同組合、関係農業共済組合、森林組合、関係獣肉処理加工事業者、石川県石川農林総合事務所、白山自然保護センター、石川県猟友会白山支部、石川警察署	白山市産業部森林対策課

## 捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業					0			
わな貸出								
その他								
計(イノシシ)	-	-	-	-	0	-	-	-



## 委託事業

		R2	R3	R4	R5
垂氷	目標(捕獲頭数)	5(0)	-	-	-

## 協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-	-

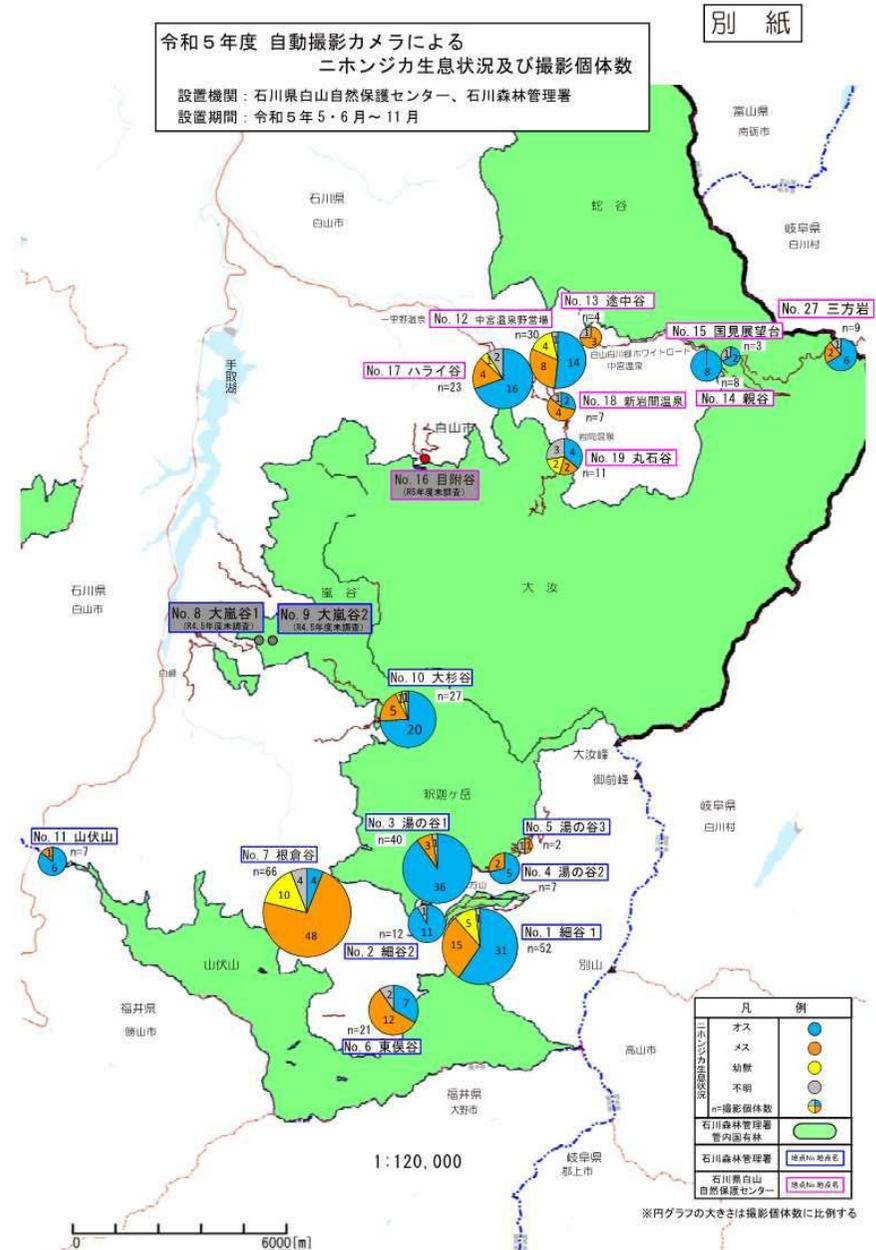
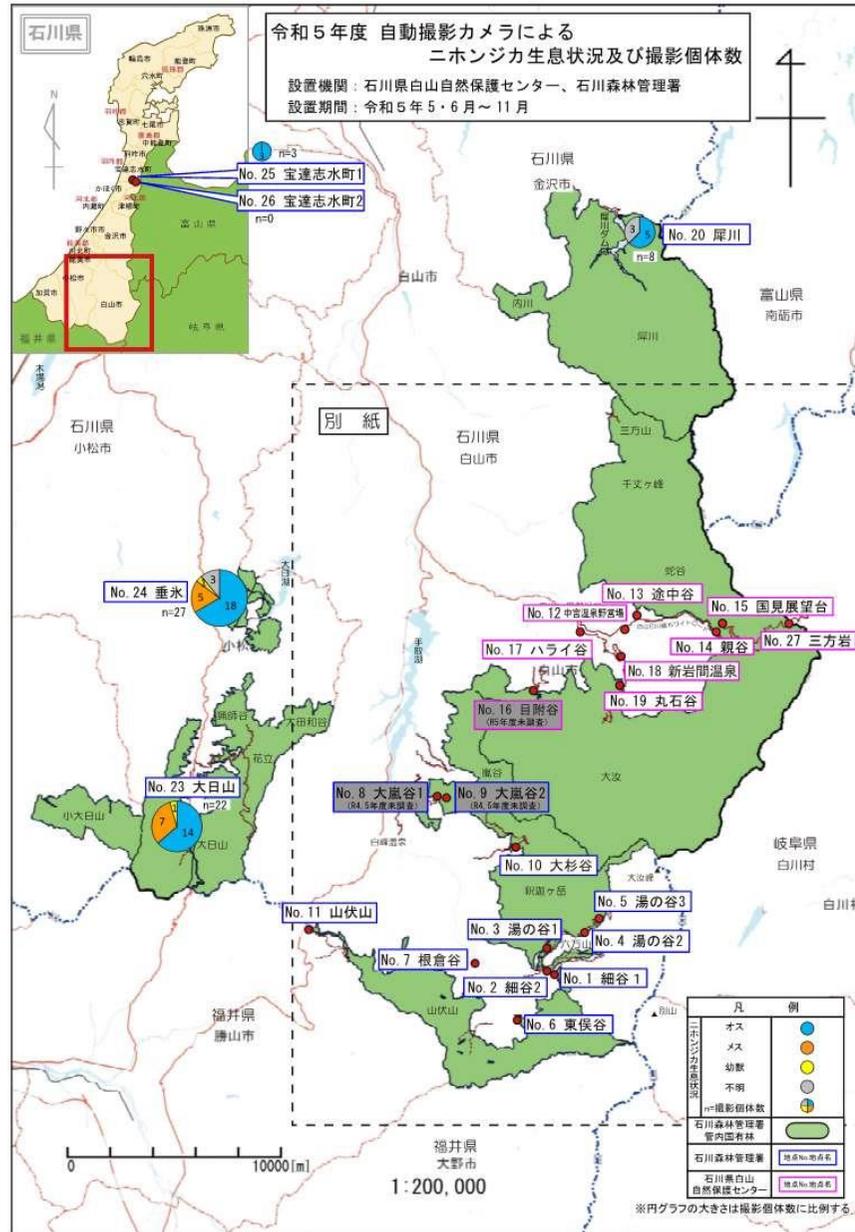
## その他

- ・平成27年度から、白山国立公園等におけるニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イノシシの生息状況を把握するため、石川県白山自然保護センター、宝達志水町と共同でセンサーカメラによる調査を継続。
- ・R5年度、白山ユネスコエコパーク協議会でシカ対策について情報共有。

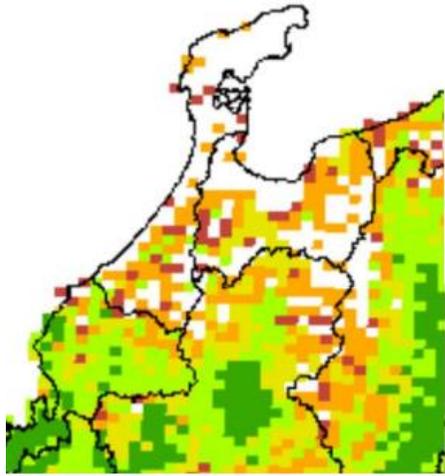
### MEMO

- ・当面は調査を継続
- ・県内の捕獲頭数は数10頭程度で農林業被害もほとんど発生していないが、有害捕獲、指定管理鳥獣捕獲が増加傾向なので、情報を把握しておく必要。
- ・R6年4月金沢市のクマ、サル捕獲事業で入林があったが、捕獲実績は無かった。

# 自動撮影カメラによるニホンジカ生息状況及び撮影個体数



# 石川県 ニホンジカ管理計画



**ニホンジカ分布域**

- 1978年度調査で生息を確認
- 2003年度調査で新たに生息を確認
- 2011年度調査で新たに生息を確認
- 2014年度調査で新たに生息を確認
- 2020年度調査で新たに生息を確認

図2 石川県におけるニホンジカの分布  
資料:ニホンジカの生息分布拡大状況調査(環境省)

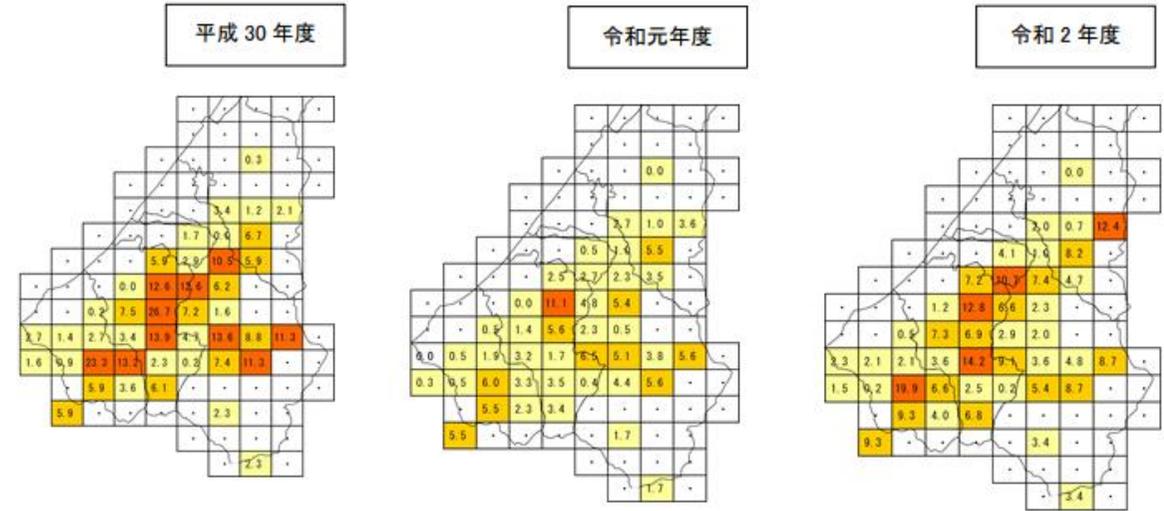
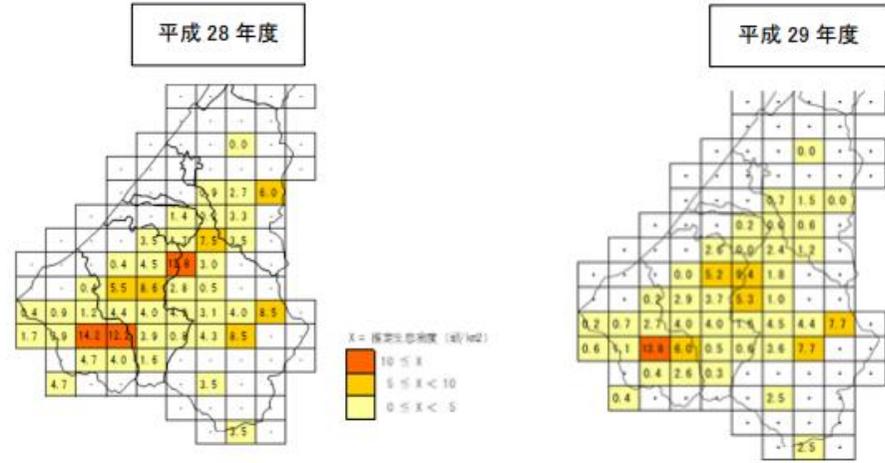


図10 メッシュごとのシカ推定生息密度  
(福井県嶺南地域での推移行列より推定)

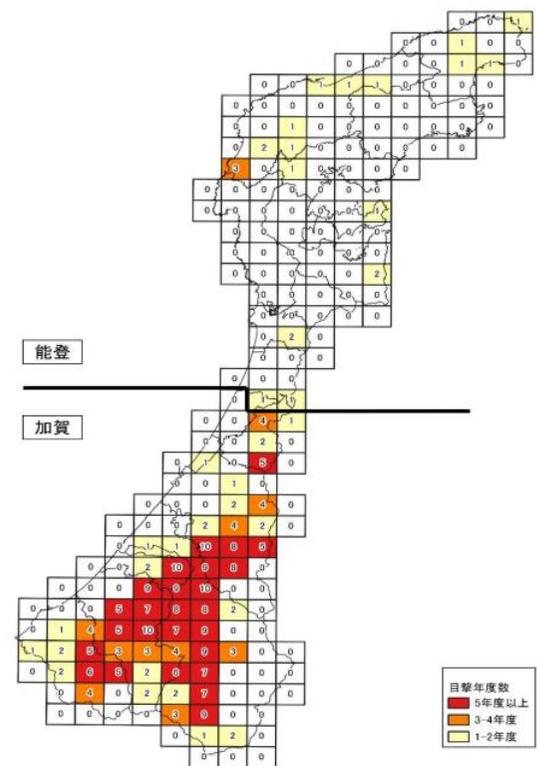


図3 シカを目撃年度数の分布  
(平成17～令和1年度)

(1) 個体数管理

捕獲については、侵入初期段階で生息密度が低い、令和2年度は狩猟での捕獲が過去最高の122頭となった。第1期管理計画時から狩猟規制の緩和を行い、狩猟期間を延長しており、提出された出猟カレンダーから延長期間中の捕獲もされていることから、一定の効果はあったと考えられる。

なお、出猟カレンダーの提出率が低いため、詳細な分析には至っていない。

市町が実施主体となる個体数調整捕獲については、被害対策の動機となる農林業被害が殆ど発生していないため進んでいない。

表6 狩猟延長期間内でのニホンジカ捕獲数(出猟カレンダー提出分のみ)

(単位:頭)				
年度	H29	H30	R1	R2
狩猟による捕獲数	90	41	31	122
通常(11月15日～2月15日)	61	24	17	80
延長期間	0	4	0	9
2月16日～2月末	18	1	11	7
3月1日～3月末	0	0	2	2
計	79	29	30	98

県が実施主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業は平成30年度から実施しており、(一社)石川県猟友会を捕獲事業者とする体制を整備し、平成30年度は1頭、令和元年度は4頭、令和2年度は13頭と、年々捕獲実績が増えている。また、指定管理事業では、ICT檻、くくりわな、銃猟により捕獲を行った。ICT檻は周辺のエサが豊富なことから誘引効果が低く実績が上がらなかった。くくりわなと銃猟の有効性を確認した。特に餌量に関係なくニホンジカの通路に設置するくくりわなは最も捕獲数が多く有効性が認められることから、認定事業者向けの研修を行うとともに県内の狩猟者の技術向上が図られた。(表7)

表7 指定管理事業における実績

	H30	R1	R2
ICT檻(囲いわな)	0	0	0
銃猟	1	1	3
くくりわな	—	3	10
計	1	4	13
認定事業者向け研修の参加者	—	101	69

引き続き、モニタリング調査を実施し県内の生息状況の把握や狩猟規制の緩和による捕獲の促進に努めるほか、狩猟や個体数調整捕獲だけでなく、県が環境省の交付金を活用し、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組むなど、主体的に捕獲を行い、個体数の増加を抑制するといった対策が必要である。

(2) 被害防除

農林業被害については、現状、加賀地域での林業被害に限定されており被害額も少ないが、被害が発生している地域では、引き続き被害防除を徹底するとともに、今後被害の拡大が懸念されることから注視していく必要がある。

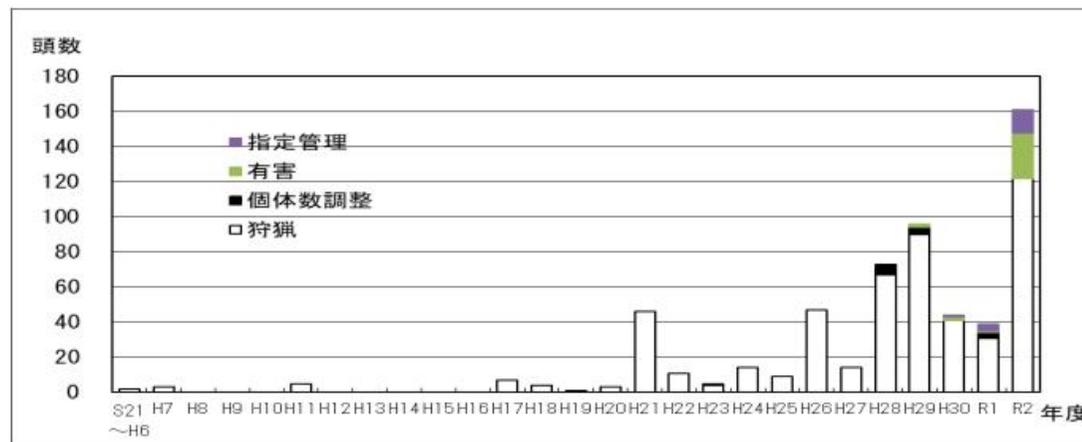


図12 ニホンジカの捕獲数

表5 ニホンジカの捕獲数内訳

年度		S21~H6	H7	H8~H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
狩猟	オス	2	3	0	5	0	0	0	0	0	7	4	1	1	3	4	3	6	6	16	5	8	27	24	12	65	
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	2	4	0	1	6	0	5	24	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	7	1	4	1	27	9	58	57	17	14	33	
	小計	2	3	0	5	0	0	0	0	0	0	7	4	1	3	46	11	4	14	9	47	14	67	90	41	31	122
有害	オス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	1	19	
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2	2	1	26	
個体数調整	オス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	3	0	
	メス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	0	3	0	
指定	オス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	8
	メス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	5
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
合計	2	3	0	5	0	0	0	0	0	0	7	4	1	3	46	11	5	14	9	47	14	73	96	44	39	161	

## 【南加賀鳥獣被害防止計画】

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
○イノシシ	令和元年度の有害捕獲頭数は786頭、2年度は461頭、3年度は355頭、令和4年度は12月末で455頭となっており、豚熱の影響により一時は捕獲頭数が減少したものの、個体数は今後は増加傾向にあると想定され、被害の増加も懸念される。このため、令和5年度捕獲頭数は1,000頭とする。
○カルガモ、カラス、スズメ	令和3年度にはカルガモ、カラス、スズメによる被害は、春先の苗の踏み荒らし及び直播きの食害が主であるが、被害は減少傾向であり、過去の捕獲状況を考慮し捕獲頭数は700羽とする。
○タヌキ、ハクビシン、アライグマ、ニホンザル	令和3年度にはタヌキ、ハクビシン、アライグマ、ニホンザルの捕獲状況は106頭となっている。被害は、果樹、家庭菜園及び住宅への侵入被害が増え、生息数は増加しているものと思われるので、捕獲頭数は200頭とする。(うちニホンザルについては80頭とする。)
○ニホンジカ	近年、ニホンジカにより林業被害が発生しており、生息数が増加しつつあると思われるので、捕獲頭数は40頭とする。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	1,000頭	1,000頭	1,000頭
カルガモ・カラス	700羽	700羽	700羽
タヌキ・ハクビシン・アライグマ・ニホンザル	200頭	200頭	200頭
ニホンジカ	40頭	40頭	40頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
農作物被害は春期から秋期に多発しているため、有害鳥獣捕獲を行うにあたっては、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用し、捕獲活動に効果的な実施時期及び猟具(檻・銃器)により実施する。

## 【金沢市鳥獣被害防止計画】

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	5年度	6年度	7年度
カモ類	200羽	200羽	200羽
カラス	2,200羽	2,200羽	2,200羽
キジ	50羽	50羽	50羽
イノシシ	2,300頭	2,300頭	2,300頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
タヌキ、アナグマ、ハクビシン	200頭	200頭	200頭
ニホンザル(アゲハラA)	全頭(金沢市/犀川・内川地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全頭捕獲)		
ニホンザル(アゲハラB)	全頭(金沢市/湯涌・医王山地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全頭捕獲)		
ニホンザル(金沢C)	全頭(金沢市/犀川・内川地域 ニホンザル捕獲計画に基づき、R5年度～R9年度の5年間で全頭捕獲)		
クマ	30頭	30頭	30頭

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施予定時期 令和5年4月～令和8年3月</li> <li>捕獲予定場所 金沢市内中山間地域、砂丘地、河北潟干拓地等</li> <li>捕獲手段 はこわな、囲いわな及びくくりわな、網による捕獲、銃器による捕獲</li> <li>捕獲鳥獣の処理方法 焼却、埋設、獣肉処理施設での解体等</li> </ul>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
効率的に捕獲するため、安全確保のうえ冬季にライフル銃を使用した捕獲に取り組む

(4) 許可権限委譲事項	
対象地域	対象鳥獣